

〔保健福祉部 児童福祉課 所管〕

○母子・父子福祉住宅手当支給事業（03020106） 6,540千円（6,480千円） 予算書 P113

〔その他：3,820千円 一財：2,720千円〕

*その他積算根拠

〔諸収入：茨城県市町村振興協会市町村交付金 3,820千円〕

（目的及び期待する効果）

借家住まいの母子・父子家庭（死別、離婚、1年以上遺棄、1年以上拘禁、生死不明等）に対し、手当を支給することにより、社会的（個人の生活基盤である住宅の確保）、経済的（そのための家賃補助）自立を援助する。

（内容）

- 1 支給対象：所得制限（児童扶養手当の所得制限による。）限度内の方に支給する。ただし、公営住宅入居者は除く。（対象：109件）
- 2 支給額：月額5,000円
- 3 支給時期：8月、12月、4月に前月分までの手当を支給する。

○児童扶養手当支給事業（03020107） 191,105千円（183,558千円） 予算書 P113

〔国・県：63,469千円 一財：127,636千円〕

*国・県積算根拠

〔国負：児童扶養手当負担金 190,409,184円×1/3≒63,469千円〕

（目的及び期待する効果）

死別、離婚、1年以上遺棄、1年以上拘禁、生死不明等により、父又は母と生計を同じくしていない児童の父、母又は養育者に対し手当を支給することにより、母子・父子家庭の生活の安定と児童の健全育成を図る。

（内容）

- 1 支給対象：所得制限限度内の方に支給する。
- 2 支給額
全部支給（対象：224世帯）
 - ・児童1人世帯の場合 月額 42,000円
（児童2人の場合5,000円、3人目以降は3,000円ずつ加算 ※8月以降増額改定予定）一部支給（対象：212世帯）
 - ・所得に応じて減額して支給（9,910円～41,990円）
（児童2人の場合5,000円、3人目以降は3,000円ずつ加算 ※8月以降増額改定予定）
- 3 支給時期：8月、12月、4月に前月分までの手当を支給する。

○家庭児童相談事業（03020108） 5,125千円（5,302千円） 予算書 P114

〔一財：5,125千円〕

（目的及び期待する効果）

0歳から18歳までの児童の保護者が抱える家庭内の問題や教育上の問題など、多種多様な問題に対し、家庭相談員や臨床心理士が相談を受け、保護者と一緒に問題の解決や育児不安を解消できるように支援を行う。また、児童虐待については、各関係機関と連携を強化し、未然防止に努め、万が一虐待が発見された場合には、子どもとその家族に対し早期に対応する。

（内容）

- 1 電話相談、訪問相談、出張相談、来室相談の各相談業務及び子どもを対象に玩具等での遊びを通じて心理面の把握や精神的なストレスを抱えている子どもの心を和らげるプレイセラピーを行う。
- 2 「守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会」において、要保護児童の早期発見やその適切な保護を図るために必要な活動を行う（情報交換並びに関係機関の連携及び協力の推進に関する

協議や広報・啓発活動の推進)。

○ファミリーサポートセンター事業 (03020110) 8,683千円 (6,501千円) 予算書 P115

[国・県：5,400千円： その他：2,305千円 一財：978千円]

*国・県積算根拠

[国補：ファミリーサポートセンター事業費補助金 2,700千円]

[県補：ファミリーサポートセンター事業費補助金 2,700千円]

*その他積算根拠

[負担金：ファミリーサポートセンター一時預り負担金 2,160千円]

[諸収入：ファミリーサポートセンター会員登録料 145千円]

(目的及び期待する効果)

育児の支援を受けたい「利用会員」が、育児の支援をしたい「サポーター会員」のサポートを得て、相互援助活動やセンターでの一時預かりを利用することにより、安心して子育てができる環境を整える。

(内容)

1 相互援助活動

- ・ 保育所，幼稚園，児童クラブへの送迎と帰宅後の援助
- ・ 保護者の短時間，臨時的就労や病気後時の場合の援助
- ・ 市民協働推進課の保育ルーム設置事業へのサポーター派遣

2 一時預かり事業

- ・ 就学前児童のセンターでの預かり

3 サポーターの育成

- ・ サポーター育成講座(年2回実施)，サポーター研修(講習，研修等)
- ・ ステップアップ講座の実施



ファミリーサポートセンター
一時預かりのようす

○子ども・子育て支援給付事業 (03020201) 1,359,230千円 (1,154,629千円) 予算書 P119

[国・県：447,186千円 その他：282,899千円 一財：629,145千円]

*国・県積算根拠

[国負：子ども・子育て支援事業費負担金 278,173千円]

[県負：子ども・子育て支援事業費負担金 139,086千円]

[県補：子ども・子育て支援事業費補助金(地方単独費用分) 29,927千円]

*その他積算根拠

[負担金：保育所入所負担金(現年度分) 281,939千円]

[負担金：保育所入所負担金(過年度分) 960千円]

(目的及び期待する効果)

女性の社会進出の増加や就業構造の変化，核家族化の進行などによる保育需要の高まりなどにより保育を必要とする児童は年々増えており，市内・市外の保育所，幼稚園等に委託することで，幼児期の教育や保育，地域での子育て支援を目指し待機児童の解消を図る。

平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」では，財政支援の仕組みが共通化され，認定こども園，幼稚園及び保育所については「施設型給付」，小規模保育園等については「地域型保育給付」として給付している。

(内容)

1 委託料 1,207,763千円

市内民間保育所(890名)，市内認定こども園(420名)，市内幼稚園(87名)，市内小規模保育園(57名)，市外保育所・市外認定こども園及び幼稚園(260名)への入所予定児童(計1,714名)に対する委託料(公定価格)。

・市内民間施設

区分	施設名	定員	所在地
民間 保育所	まつやま保育園	120名	本町 4210
	わかばのもり保育園	70名	大柏 835-1
	つくば国際百合ヶ丘保育園	200名	百合ヶ丘 1-2455
	もりり保育園	60名	立沢 1921-16
	つくば国際松並保育園	100名	松並 1724-1
	あい保育園百合ヶ丘	80名	百合ヶ丘 3-2647
	わかばのもりキラリ保育園	70名	大柏 1113-1
	あい保育園守谷駅前	100名	中央 3-10-4
	もりや白帆保育園	90名	立沢 247-2
認定こ ども園	もりや幼保園	225名	松前台 2-15
	守谷わかば幼稚園	195名	大柏 805
幼稚園	みずき野幼稚園	87名	みずき野 5-2-1
小規模 保育園	新守谷はるかぜ保育園	19名	御所ヶ丘 1-4-3
	まつやま松並保育園	19名	松並 1930-71 他 (守谷市松並土地区画整理事業 41 街区 1-2 画地, 2-2 画地)
	ひとみ保育園	19名	中央 3-11-2

・市外保育所, 市外認定こども園及び幼稚園 260名

2 使用料 151,467千円

市内公立保育所の運営, 管理に係る費用(公定価格)。

・市内公立保育所 216名(土塔中央保育所 122名, 北園保育所 94名)

○民間保育所運営費補助事業(03020205) 23,796千円(18,720千円) 予算書 P119

[国・県: 152千円 一財: 23,644千円]

*国・県積算根拠

[国補: 実費徴収補足給付事業補助金 76千円]

[県補: 実費徴収補足給付事業補助金 76千円]

(目的及び期待する効果)

職員の研修経費や予備保育士の雇用経費を支援し保育内容の強化を図ることで, 多様化する保育需要に対応した保育サービスの促進を図る。

(内容)

通常保育の最低基準の配置保育士やその他補助事業の配置保育士を除く保育士の人件費, 職員の研修経費の補助及び生活保護受給世帯に係る実費徴収に伴う補足給付を行う。

1 民間保育所運営費補助事業

19名定員	456,000円×3箇所
25名定員	600,000円×1箇所
60名定員	1,440,000円×1箇所
70名定員	1,440,000円×2箇所
80名定員	1,440,000円×1箇所
90名定員	2,160,000円×2箇所
100名定員	2,160,000円×2箇所
120名定員	2,880,000円×1箇所
200名定員	4,320,000円×1箇所

2 実費徴収補足給付事業

・1号認定子ども

給食費	4,500円×2人×12箇月=108,000円
教材費・行事費等	2,500円×2人×12箇月=60,000円

・2号認定子ども

教材費・行事費等 2,500円×2人×12箇月=60,000円

○一時預かり事業(03020207) 10,257千円(8,413千円) 予算書P119

[国・県:6,836千円 一財:3,421千円]

*国・県積算根拠

[国補:一時預かり事業補助金 3,418千円]

[県補:一時預かり事業補助金 3,418千円]

(目的及び期待する効果)

民間保育所・民間幼稚園に委託し、家庭において一時的に保育が困難になった児童を一時的に預かる居場所を提供することで、保育需要に対応した保育サービスの推進を図る。

(内容)

国の基準に基づく配置している保育士等の経費を支出する。

- ・一般型(まつやま保育園, わかばのもり保育園, もりり保育園, もりや幼保園)
- ・幼稚園型(守谷わかば幼稚園, みずき野幼稚園, もりや幼保園, 絹ふたば文化幼稚園他)

○地域子育て支援拠点事業(03020208) 12,267千円(12,267千円) 予算書P120

[国・県:8,178千円 一財:4,089千円]

*国・県積算根拠

[国補:地域子育て支援拠点事業補助金 4,089千円]

[県補:地域子育て支援拠点事業補助金 4,089千円]

(目的及び期待する効果)

様々な子育てに関する相談, 異年齢交流の推進, 子育て世帯のコミュニティの場を提供するなど子育て支援拠点事業を実施する施設を支援し, 子育ての不安解消, 子育てに関する情報交換の推進を図り, 子育てしやすい環境づくりに努める。

(内容)

地域子育て支援拠点事業の運営経費を支出する。市内2箇所の施設において事業を実施している。実施施設:2箇所(まつやま保育園, もりや幼保園)

○延長保育事業(03020209) 20,645千円(60,947千円) 予算書P120

[国・県:13,762千円 一財:6,883千円]

*国・県積算根拠

[国補:延長保育事業補助金 6,881千円]

[県補:延長保育促進事業補助金 6,881千円]

(目的及び期待する効果)

民間保育所, 小規模保育園に委託し, 保育時間を延長して児童を預かる居場所を提供することで, 就労形態の多様化に伴う保育需要に対応した保育サービスを行う。

(内容)

延長保育促進事業の実施に伴う経費を支出する。

・一般型(保育短時間)

まつやま保育園, わかばのもり保育園, もりや幼保園, つくば国際百合ヶ丘保育園, もりり保育園, あい保育園百合ヶ丘, あい保育園守谷駅前, わかばのもりキラリ保育園, もりや白帆保育園, 守谷わかば幼稚園

・一般型(保育標準時間)

まつやま保育園, わかばのもり保育園, もりや幼保園, つくば国際百合ヶ丘保育園, もりり保育園, つくば国際松並保育園, あい保育園百合ヶ丘, あい保育園守谷駅前, わかばのもりキラリ保育園, もりや白帆保育園, 新守谷はるかぜ保育園, まつやま松並保育園, ひとみ保育園

○障がい児保育補助事業（03020211） 7,053 千円（3,092 千円） 予算書 P120

[国・県：4,700 千円 一財：2,353 千円]

*国・県積算根拠

[国補：事業者参入促進・能力活用事業補助金 2,350 千円]

[県補：事業者参入促進・能力活用事業補助金 2,350 千円]

（目的及び期待する効果）

障がい児の保育に十分対応できるよう、加配保育士の配置などに要する経費を支援し、発達促進保育の推進を図る。

（内容）

認定こども園における特別な支援が必要な子どもの支援体制を構築するため、加配保育士を配置するなど障がい児保育の実施に要する経費の補助を行う。

（対象児童：延べ9人）

65,300 円/月×12 箇月×9 人=7,052,400 円

○認証保育園委託事業（03020212） 155,884 千円（144,170 千円） 予算書 P120

[一財：155,884 千円]

（目的及び期待する効果）

認可保育所に入ることができず待機している児童の保育業務を、認証保育園（市認定の認可外保育所（3 箇所））へ委託し、預かり場所を確保することで、実質的な待機児童の解消を図り、保護者の就労を支援する。

（内容）

認証保育園（市認定の認可外保育施設）

実施施設：3 箇所（アネシスナーシング保育園、キッズサポート保育園（守谷園、南守谷園））

委託見込数：延べ1,771 人

○病後児保育室委託事業（03020213） 9,298 千円（9,298 千円） 予算書 P120

[国・県：2,832 千円 一財：6,466 千円]

*国・県積算根拠

[国補：病後児保育事業補助金 1,416 千円]

[県補：病後児保育事業補助金 1,416 千円]

（目的及び期待する効果）

集団保育や家庭での育児が困難な病気回復期にある児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

（内容）

実施施設：すこやかルーム（運営：社会医療法人社団 光仁会 総合守谷第一病院）

定員：3 名

利用時間：月～金曜日 午前 8 時から午後 6 時まで 土曜日 午前 8 時から午後 1 時まで

休業日：日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

利用料金：5 時間以内 1,000 円（1 時間追加毎 200 円加算）食事等は除く

対象児童：市内に住所を有する児童で生後 6 箇月から小学校 6 年生まで

利用条件：児童…病気回復期（他者への感染の危険性がない、急性期を経過した状態）

保護者…勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等により保育が困難な場合

利用方法：事前に予約を行った後に、申し込む（事前に利用登録が必要）

○地域子育て支援センター運営事業（03020215） 14,275 千円（15,074 千円） 予算書 P120

[国・県：4,968 千円 その他：210 千円 一財：9,097 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域子育て支援拠点事業補助金 2,484 千円]

[県補：地域子育て支援拠点事業補助金 2,484 千円]

***その他積算根拠**

[諸収入：子育て講座参加者負担金 210 千円]

(目的及び期待する効果)

- 1 保護者に対し地域で子育てを共有できる居場所を提供することで、情報を交換することや育児を学び、育児不安の軽減や親子の自立を支援する。
- 2 各支援関連機関と連携を取り、子育てに関する総合的な相談に応じるほか、子育て不安の相談に応じることで育児不安の解消や乳幼児虐待の防止につなげる。
- 3 子育てに関する情報提供をする等、安心して子育てができるように支援を実施することで少子化対策の一助とする。
- 4 子育てサークルやボランティアの育成支援をすることで、親子同士の関わりを深めるとともに、地域の子育て力、リーダー力を育てるよう支援する。

(内容)

- 1 広場事業及び園庭開放（広場事業の開催：夢っ子ひろば、出前広場）
- 2 子育てサークル支援（交流会、部屋の貸出、おもちゃ貸出、サークル活動相談）
- 3 育児相談（来館相談、電話、メール、にこにこ相談）、ぼかぼか子育て教室、及び保健センターでの育児相談（1歳6箇月児検診）の実施
- 4 子育て講座（健康保健講習、食育関係講座、安全に関する講習、親子ふれあい講座）
- 5 イベント（夢っ子まつり、夢っ子コンサート、ようこそ守谷へなど）
- 6 次世代育成（学生の子育て体験）
- 7 地域交流（お年寄りやボランティアサークルとの交流）
- 8 ボランティア育成（交流会及び育成講座）
- 9 守谷市子育て支援センター会議の開催、情報誌トライアングルブックの発行、広報誌の発行、ホームページ及びSNSでの情報発信など



地域子育て支援センター

○児童手当支給事業（03020301） 1,264,586 千円（1,253,948 千円） 予算書 P122

[国・県：1,072,396 千円 一財：192,190 千円]

***国・県積算根拠**

[国負：児童手当負担金 882,879 千円]

[県負：児童手当負担金 189,517 千円]

(目的及び期待する効果)

中学校修了前の児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の成長及び発達を社会全体で支援する。

(内容)

- 1 支給対象：中学校修了前の児童を養育している方に手当を支給する。
 - ・支給額：0歳～3歳未満 1人につき 月額15,000円
 - 3歳以上小学校修了前 1人につき 月額10,000円
(第3子以降は 月額15,000円)
 - 中学生 1人につき 月額10,000円
 - 所得制限以上の場合、特例給付として1人につき 月額5,000円

- ・支給予定額：1,261,913,580円
- 2 支給時期：6月、10月、2月に前月分までの手当を支給する。

○土塔中央保育所運営事業（03020401） 64,954千円（66,777千円） 予算書 P123

[その他：64,954千円]

*その他積算根拠

[負担金：時間外保育一部負担金 42,000円×12箇月=504千円]
 [使用料：子ども・子育て支援事業使用料（土塔中央保育所分） 62,872千円]
 [諸収入：保育所職員等副食費納付金 4,110円×32人×12箇月=1,578千円]

○北園保育所運営事業（03020402） 60,029千円（59,172千円） 予算書 P125

[その他：60,029千円]

*その他積算根拠

[負担金：時間外保育一部負担金 46,000円×12箇月=552千円]
 [使用料：子ども・子育て支援事業使用料（北園保育所分） 57,998千円]
 [諸収入：保育所職員等副食費納付金 4,110円×30人×12箇月=1,479千円]

(目的及び期待する効果)

保育を必要とする未就学児を対象に、子どもの心身ともに健康で安心した生活を送りながら、人間形成の基礎を築き上げていく保育の実施と保護者への育児支援を行う。また、電話による相談業務、園庭開放を通して家庭にいる未就園児の子育てを支援する。

(内容)

児童福祉法に定める設置基準に基づく保育士を配置し、各年齢にあったカリキュラムに添って保育を実施する。また、給食を提供するほか、延長保育、障がい児保育を実施する。



土塔中央保育所



北園保育所

○市民交流プラザ運営管理事業（03020501） 41,732千円（41,673千円） 予算書 P130

[国・県：5,300千円 その他：939千円 一財：35,493千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域子育て支援拠点事業補助金 2,650千円]
 [県補：地域子育て支援拠点事業補助金 2,650千円]

*その他積算根拠

[使用料：児童福祉施設行政財産使用料 5千円]
 [財産収入：市民交流プラザ・南守谷児童センター貸付料 934千円]

○南守谷児童センター運営管理事業（03020502） 40,237千円（40,367千円） 予算書 P130

[国・県：5,298千円 その他：682千円 一財：34,257千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域子育て支援拠点事業補助金 2,649千円]
 [県補：地域子育て支援拠点事業補助金 2,649千円]

*その他積算根拠

[使用料：児童福祉施設行政財産使用料 2千円]
 [財産収入：市民交流プラザ・南守谷児童センター貸付料 680千円]

(目的及び期待する効果)

18歳までの次世代を担う児童に健全な遊びを提供することで健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。児童の居場所を確保して、保護者が安心して子育てができる環境を整備し、さらに地域コミュニティの育成及び地域の高齢者との異世代交流を推進して、児童の健全育成を図る。

(内容)

指定管理者の管理・運営により、児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、児童の体力増進、文化活動・芸術活動を通して情操を豊かにし、子育て支援サークル等の地域活動の支援、異世代交流などの事業を実施する。また、施設の利用許可、利用料金の徴収や、施設の維持管理を適切に行う。

- 1 運営に係る経費（市民交流プラザ：343千円、南守谷児童センター：229千円）
（経費内容：修繕料、火災保険等）
- 2 指定管理委託料（市民交流プラザ：41,389千円、南守谷児童センター：40,008千円）



市民交流プラザ



南守谷児童センター

○守谷駅前親子ふれあいルーム運営管理事業（03020503）16,858千円（－） 予算書 P130

[国・県：5,298千円 一財：11,560千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域子育て支援拠点事業補助金 2,649千円]

[県補：地域子育て支援拠点事業補助金 2,649千円]

(目的及び期待する効果)

子育てに関する支援を行うことにより、子どもが心身ともに健やかに育成すること目的とする。未就学児と保護者等が集い、楽しく遊び、子育てに必要な情報交換をする交流の場の提供及び保護者の子育て支援を実施する。また、児童（小学6年生まで）には居場所の提供及び遊び等を通じて児童の健全育成を図る。

(内容)

自由に親子が集い交流し、子育ての情報交換や相談ができる広場の開催、子育て支援サークル等の地域活動の支援に関する事業、児童が異世代交流をするための事業及び育児相談事業等を行う。

運営委託業者：アクティオ株式会社

- 1 運営に係る経費 2,616千円
（経費内容：消耗品費、光熱水費、修繕料、清掃委託料等）
- 2 運営業務委託料 14,242千円



守谷駅前親子ふれあいルーム

○私立幼稚園就園奨励費補助事業（10060101） 89,606千円（86,659千円） 予算書 P229

[国・県：22,252千円 一財：67,354千円]

*特財積算根拠

[国補：私立幼稚園就園奨励費補助金 22,252千円]

(目的及び期待する効果)

私立幼稚園に在園する園児を対象に補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し、幼児教育の振興を図る。

(内容)

対象は、平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度に移行せず、従来の私学助成制度を継続する私立幼稚園に在園する園児。

補助対象範囲及び補助限度額（年額）

(単位：円)

所得階層区分	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児(第3子以降)	小学校1~3年生の兄・姉を有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	小学校1~3年生の兄・姉を有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者以降及び小学校1~3年生の兄・姉を2人以上有している園児(第3子以降)
生活保護を受けている世帯	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
市民税非課税世帯	272,000	290,000		290,000	
市民税所得割非課税世帯					
市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯	115,200	211,000		211,000	
市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯	62,200	185,000		185,000	
上記区分以外の世帯	—	154,000		154,000	

○私立幼稚園児保育料補助事業（10060102） 19,840千円（19,840千円） 予算書 P229

[一財：19,840千円]

(目的及び期待する効果)

幼児教育の振興を図るため、保護者の保育料を援助し、幼児教育に係る経済的負担を軽減する。

(内容)

守谷市に在住し私立幼稚園に在園する園児の保育料を補助する。

ただし、平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」に移行せず、従来の私学助成制度を継続する私立幼稚園に在園する園児を対象とする。(延べ830人分)

園児1人当たり 月額2,000円×在園月数

※途中入園者も含む